

研究所依頼の「第三者による安全審査」の結末

●安全審査が済んで半年が過ぎたが

実際には「第三者による安全審査」は昨年の秋に終了し、ことのし1月には研究所から300m以内の自治会・町内会の代表と、研究所員、市職員が参加する「連絡会」で外部機関による調査結果が報告されていました。しかし「連絡会」の内容は連絡会を構成する3者が文書報告を作成し終えるまでは非公開とされ、2月市議会といえども「報告事項無し」との環境部の発言で市議にさえ知らされませんでした。

市民がいただく「バイオ研究」に対する心配を解消するために第三者に依頼するという、当初の目的は、どこへいったのか？

●第3者機関審査の意味を失う

研究所と鎌倉市の両者のHPに「連絡会」の議事概要が掲載されたのはほぼ1か月後の2月下旬であった。しかしHPに資料掲載された安全審査結果は、依頼者である武田研究所が再編集した為か、結論に至る根拠が示されていないということで、せっかくの第3者機関に依頼した意味を無にしてしまっていた。

問題の「法令違反の実験施設」については、法令の説明も無く武田薬品の主張そのまま、「適切な事故対応」ということの再認。

さらに、奇妙なことは、第3者機関の組織名を公表しなかったことである。

“安全協議会が必要”～行政の重要な役割として

●バイオ研究所に不可欠な安全管理

バイオ研究所にたいしては安全協定と市民を加えた「安全協議会設置」を行政がとり結ぶことを欠かすことはできないと考えます。

今回は協議会の設置が如何に必要であるかを示す実例が一度に幾つも現れています。

その一つが、速やかな情報公開がなされない問題で、研究所が外部機関の監査結果の鎌倉・藤沢両市長への報告の著しい遅れを生じたこと。

もう一点は、市民の指摘する「研究施設の法令違反」指摘に、研究所のみでなく行政も対応できない現状があります。

いずれも安全協議会の設置で問題が解決できる事例ではないでしょうか。



●“安全協議会の設置”は市民の願い

上の写真は2011年1月30日、研究所の竣工式直前に建築中である為に白パネルを巡らした囲い沿いに進むパレードの列です。この写真を記録したわずか10カ月後、武田薬品湘南研究所は遺伝子組換え実験で、生きたままの遺伝子組換え微生物を含む実験廃液を研究室から漏洩し大事故となりました。

この時のパレードのメインスローガンが「安全協議会を設置せよ」という市民の願いでした。



(このページは展示物から転載しました)